

平成25年度

事業計画書

財団法人しろう森林王国協会

財団法人しそ森林王国協会

事業計画書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

■地域の自然環境の保全及び景観形成の推進に関する事業

1 宍粟50名山ルート周辺管理事業（継続事業・市委託事業）

〔目的〕

宍粟50名山が選定され、年々その登山者が増えてきている。

そうした登山者の安全を確保するため、登山ルートの現況を調査し、必要に応じて登山道の整備や案内板の設置を施す。

また、登山ルート周辺の自然環境を保全するため、状況調査及び啓発活動を行う。

〔内容〕

- ①登山ルートの現況調査
- ②登山ルート周辺の自然環境調査及び保全活動
- ③登山ルートの整備
- ④案内板の作成・設置
- ⑤巨樹・巨木の調査及び保全活動

■都市と農山村との交流に関する事業

1 芦屋市との交流事業（継続事業）

〔目的〕

県内の特定の都市部地域との交流を深めることにより、都市部での交流拠点づくりや交流活動の充実を図る。

〔内容〕

- ①イベントへの参画

芦屋市で実施される「芦屋さくらまつり」「あしや秋まつり」等に参加し、しそ森林王国のPRを行なうとともに交流を深める。

2 情報発信事業（継続事業）

〔目的〕

ホームページを活用し、王国の活動等の情報を発信し、森林王国の取り組みへの理解を深めるとともに、王国活動への参加協力を推進する。

〔内容〕

- ①ホームページの更新

ホームページをリアルタイムに更新し、森林王国の情報を発信する。

3 宍粟50名山登山事業（継続事業）

〔目的〕

豊かな自然のなかで、さまざまなふれあい体験を基軸とした活動を実施し、自然と共生した地域づくりを推進するとともに都市との交流を図る。

〔内容〕

①山と親しむ活動の実施

- ・宍粟50名山ふれあい登山の開催

5月 五蔵山（一宮町）

6月 三久安山（波賀町）H24年中止分

10月 植松山（千種町）

11月 高取山（山崎町）

②宍粟50名山ガイドクラブの運営

登山ガイドの派遣

ガイド研修会の開催

登山講習会の開催

月例会の開催

③宍粟50名山ファンクラブの運営

会員の募集 登山会等の案内 ファンクラブの集い（4月）の開催

④宍粟50名山選定5周年記念イベント

4 自然観察事業（新規事業）

〔目的〕

しそ森林王国の豊かな自然の中で、自然を観察しながら、自然に親しみ・自然を理解し・自然を守ることの大切さを学び、訪れた方との交流を図る。

〔内容〕

① 自然観察会の実施

・ 氷ノ山

・ 赤西溪谷

② 自然観察ガイドの養成

・ ガイド養成講座の開催

5 施設連携事業（継続事業）

〔目的〕

しそ森林王国事業と宍粟市内の施設とが連携し、相互の発展を図る。

〔内容〕

①施設利用券（半額・無料）の発行

6 「西播磨歴史再発見プロジェクト」事業（継続事業・県委託事業（重点分野）

〔目的〕

兵庫県西播磨県民局がツーリズム資源として認定している西播磨地域の豊かな歴史資源等や「西播磨花の郷」について、その魅力を広く発信し、歴史や美しい西播磨の風景を西播磨地域のツーリズム資源として一層の定着を図り、誘客を推進するための調査、事業の検討、広報活動等を行う。

〔内容〕

①「歴史資源を生かした観光・交流の推進」に係る活動

- ・西播磨の歴史資源の発掘・現況調査
- ・歴史資源に関連した新商品の普及活動
- ・広報活動

②「西播磨花の郷」に関する活動

- ・現況及び新たな候補地調査
- ・普及活動・HPの更新及び広報活動

■地域運動の高揚に関する事業

1 しそう森林王国女王設置（継続事業）

〔目的〕

しそう森林王国の象徴として女王を設置し、しそう森林王国のイメージアップを図るとともに、さまざまなイベント等に参画し森や水の大切さや森林王国の取り組みをPRしていく。

〔内容〕

①女王の設置

第25代女王の募集・選考を行ない2名の女王を設置する。

②女王の活動

しそう森林王国事業や各種団体からの要請によりさまざまなイベントに参画し、森や水の大切さや森林王国の取り組みをPRする。

2 県民オアシス事業（継続事業・県補助事業）

環境適合型地域の形成と新しい森林文化の創生に向けた新たな事業を展開する。

(1) ネイチャーアート事業（継続事業）

〔目的〕

宍粟市の森林をはじめとする豊かな自然資源と芸術文化と融合させ、地域資源の再発見や活用の機会を創出する。

〔内容〕

①ちくさ高原（ネイチャーアート）へ花のランドマークづくり

しそう森林王国拠点エリアである、ちくさ高原（ゆり園）へ参画しシンボリックな空間を創出するため、花の植栽を行ないアートの景観づくりを行う。

②ネイチャーアートイベントの開催

ネイチャーアートの適期の期間に、交流イベント等を開催する。

(2) ツーリズム事業（新規・継続事業）

〔目的〕

森林の持つ快適性増進効果やリラックス効果についての医学的な解明が進む中で、健康維持・増進や生活習慣病予防、メンタルヘルスケアに資するネイチャーセラピーに関する実践が期待されている。

そこで、「心と身体の健康づくり」をテーマとして、医学的根拠に基づく健康回復・維持・増進に資する体験プログラムを実践する。

〔内容〕

いちのみや拠点エリア（上千町ヤケノ小屋周辺）を中心に開催

①森のヘルスツーリズムのプログラム実施

- ・岩塊流見学と森呼吸ハイキング（森林療法）
- ・森の中でのヨガ&温泉（森林療法と温泉療法）
- ・森の薬膳料理教室の実施（国見の森公園3回・千町ヤケノ小屋1～2回）など

②エコツーリズムプログラムの実施

- ・ヒーリングを求めて（ヤケノ小屋での宿泊）
- ・エコ体験プログラム

③ツーリズム組織の整備

- ・プログラムボランティアの募集

(3) 森林環境学習事業（新規・継続事業）

〔目的〕

揖保川や千種川流域の子供たちが集まり、山・川・海それぞれの関係を理解するとともに自然・環境・防災に対する理解を深め、自然を大切にしたい意欲や態度を育成する。五感でふれあい心に残る体験をする。

〔内容〕

①揖保川流域ネイチャースクールの開催

流域の学校や関係団体と連携し、自然・環境・防災を学習する機会を提供する。

- ・ 8月 サバイバルキャンプ
- ・ 11月 エコキャンプ

4 改訂 21世紀兵庫長期ビジョン普及推進事業（継続事業・県委託事業（緊急雇用））

〔目的〕

県の「21世紀兵庫長期地域ビジョン」の策定から想定年次（2015年）の中間年を過ぎることから、これまでのビジョンの取組を検証し、新たな地域像や今後の取組点検・見直しを行うため、学識者・県民等へのヒアリング・アンケートの実施・分析等を行う。

[内 容]

①ヒアリング等の実施

- ・地域ビジョン委員・委員OB、NPO、地域活動団体、学識者等へのヒアリングの実施
- ・アンケート票の配布・回収・集計

②地域の統計データ等の収集・整理

- ・県民意識調査の再集計・整理
- ・各種地域統計データの収集・整理

③各種検討会議の開催

④情報発信

兵庫立国見の森公園管理運営事業

1 施設の維持・管理

公園内の施設（交流館、学習館、森林学習軌道、展望台、遊歩道等）の適正な維持・管理に努めるとともに、法令等に定められた安全点検等を実施する。

特に、森林学習軌道については、定期点検に加え日常の点検も十分に行なうとともに、非常時に備えた訓練等を実施する。

森林学習軌道オーバーホール2期分実施。

2 活動プログラムの実施

(1) 活動グループによる自主活動と公募活動プログラムの実施

活動スタッフのそれぞれのグループによる自主的な活動の充実を図るとともに、活動グループが企画した一般公募の活動プログラムを実施する。

(2) 公園スタッフによる活動プログラムの実施

公園スタッフが企画したプログラムを実施する。

(3) 園外プログラムの実施

3 特別プログラム（四季彩イベント）の実施

公園や地域の特色を活かし、四季毎に特別プログラム（四季彩イベント）を実施する。

5月 連休プログラムの実施

8月 野外活動体験（デイキャンプ・夏休みSP）

9月 くにみまつり

1月 初日の出ハイキング

4 学校・団体の利用促進

「遊びと学びのガイドブック」を西・中播磨管内の小・中学校へ配布するとともに、各学校を訪問し利用の促進を図る。

5 展示ホールの活用

交流館展示ホールを定期的に展示内容の変更を行ない、森林学習軌道の待ち時間の有効利用やリピーターの増加に寄与する。

他イベントへの積極的貸出しを実施し、利用者増へ寄与する。

6 里山林の整備

(1) 「花の谷」の整備

ボランティア活動等により、花の植え替えを実施し、維持管理に務める。

(2) 「教科書の森」の整備

地元の小中学校の校外学習等により、「教科書の森」に果樹木を植栽し、特徴ある森へ整備する。

(3) 里山の整備

園内に、兵庫県の県花のじぎく400苗を植栽することにより、県花のじぎくの保全、育成及び県民への普及啓発に寄与し、県民に認識を深めてもらう。

(4) 森林整備

瀬戸内オリーブ基金による植栽、果樹木・元気松等を植栽し園内の里山保全と緑化活動を行ない、森林の整備をする。

・平成26年1月～2月頃

7 事務局運営

(1) ホームページの更新

ホームページのリアルタイムの更新により、公園施設の紹介や活動スタッフ活動内容の紹介を行なうことにより、公園への関心を高めるとともに来園者の増加を図る。

また、活動プログラムの告知や参加者の募集をホームページでも行なう。

(2) 「国見の森だより」の発行

活動プログラムの実施状況等を掲載した広報紙を発行し、公園活動への関心を高める。

(3) 国見の森公園運営協議会の開催

国見の森公園の適正な運営を図るため、各界の委員の方々から意見を募る協議会を開催する。